## 法適用地域の世帯の学生に対する

災害救助法適用地域で、災害に遭った世帯の学生で、奨学金を希望する方は、学生支援課窓口へお申し出ください。 なお、休学中や留年中の方は申請できません。

1. JASSO 災害支援金(給付金額:10万円)※5カ月以内に申請が必要です。

自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊(半流出・半埋没及び半焼失を含みます) 以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方を対象として給付されます。 日本学生支援機構 HP から申請書を印刷し、添付書類を添えて学生支援課窓口に提出してください。



(https://www.iasso.go.ip/gakusei/shienkin/index.html)

## ※窓口で早めに相談してください。(2カ月以内)

生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当する方

- ① 生計維持者の一方(両方)が死亡、事故又は病気により半年以上就労が困難、失職
- ② 被災により、生計維持者の一方(又は両方)が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生 ※詳しくは、日本学生支援機構 HP をご確認ください。(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakej kyuhen/index.html)



## 緊急採用・応急採用 貸与奨学金

奨学金の種類	申込期間	貸与始期	貸与終期	
緊急採用(第一種奨学金) ※利息なし	災害救助 法適用日	災害救助法適用日以降で、希望する月 ※入学年月までしか遡ることはできません。	修業年限の終了月まで	
応急採用(第二種奨学金) ※利息あり	から12カ月以内	「災害救助法適用日が属する年度の4月以降で、希望する月 ※災害救助法適用日が申込年度の4月より前の場合は、災害救助法適用日ま 「で遡ることができます。ただし、入学年月までしか遡ることはできません。	修業年限の終了月まで	
※利息あり   プラ以内   で遡ることができます。ただし、入学年月までしか遡ることはできません。   W第一種または第二種を貸与中の方は、同じ種類の申込みはできません。   ※詳しくは、日本学生支援機構 HP をご確認ください。(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html)   であることはできません。   であることができます。 ただし、入学年月までしか遡ることはできません。   であることができます。 ただし、入学年月までしか遡ることはできません。   であることができます。 ただし、入学年月までしか週ることはできません。   であることはできません。   であることはできません。   であることはできません。   であることはできません。   であることができません。   であることができません。   であることはできません。   であることができません。   であることはできません。   であることはでものであることはできません。   であることはできません。   であることはできまんさん。   であることはできまんさん。   であることはできまんさん。   であることはできまんさん。   であることはできまんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさんさ				

※詳しくは、日本学生支援機構 HP をご確認ください。(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\_okyu/index.html)

【災害救助法適用地域】名称/適用地域(※)	適用日
令和6年12月28日からの大雪にかかる災害/【青森県】	令和7年1月4日
流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害/【埼玉県】八潮市	令和7年1月29日
令和7年2月4日からの大雪にかかる災害/【福島県及び新潟県】22 市町村	令和7年2月7日・9日
令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪/【新潟県】南魚沼市	令和7年2月20日 追加

(※) 適用地域の詳細は、日本学生支援機構HPで確認してください。( https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chijki/genzai.html 2025年2月27日 学務部学生支援課奨学金担当(一般教育棟A棟2階6番窓口/平日8:30~17:00) ※鹿田地区・夜間主コースの方は、所属の教務担当でも受付します。

